



平成25年4月19日

健康福祉部健康増進課
 担当者 宮下、西田
 電話番号 0776-20-0348、0352
 県庁内線番号 2620、2628

報道機関各位

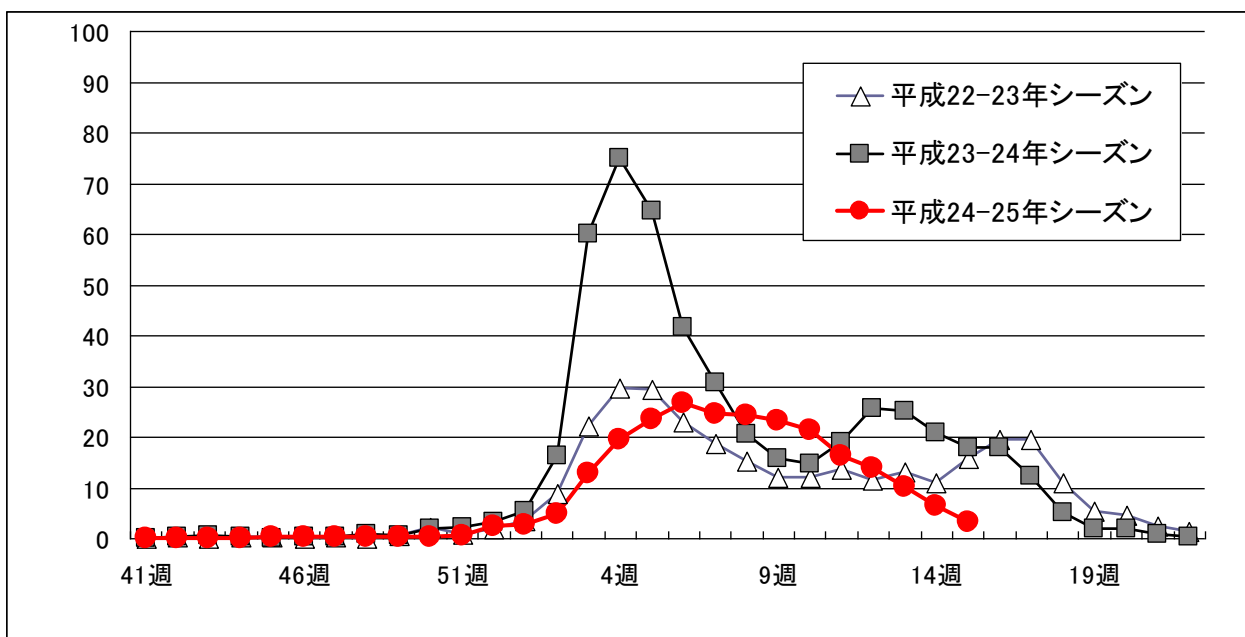
インフルエンザ注意報の解除について

平成25年1月23日に「インフルエンザ注意報」を発令し、広く感染予防対策の徹底をお願いしてきたところですが、インフルエンザの1定点あたりの患者数が、平成25年第6週(2月4日～2月10日)の26.78人をピークに減少し、平成25年第14週(4月1日～4月7日)に6.31人と注意報解除基準である1定点あたり10人を下回り、第15週(4月8日～4月14日)においても3.22人とさらに減少しました。

つきましては、本日付で「インフルエンザ注意報」を解除しますのでお知らせします。

なお、定点報告数は減少していますが、引き続き手洗い、うがい、マスクの着用および咳エチケットの励行等、感染症予防対策の徹底を県民の皆様に周知いただくようお願いいたします。

○インフルエンザ定点推移



○学校施設におけるインフルエンザ様疾患集団発生

	22-23 シーズン	23-24 シーズン	24-25 シーズン (平成25年4月19日現在)
施設数	171 施設	257 施設	149 施設